

みんなで家具固定に取り組みましょう！

みなさんは、家具の固定をしていますか？ 阪神淡路大震災では津波被害こそありませんでしたが、大きな揺れによって転倒・散乱した家具が原因で負傷したり、逃げ遅れたケースがたくさん起こりました。

いつ起きるかわからない大地震の備え、まず「揺れ」から身を守る事が第一です。

御浜町では下記の制度により、各家庭の家具固定を推進しています。ご家族の安全を守るために、是非、ご自宅の家具固定に取り組みましょう！



1) 家具転倒防止器具購入補助制度（10月1日から対象世帯を拡大）

家具固定に必要な器具の購入にかかった費用の一部について、各世帯に補助金を交付します。

- <対象者> 希望する全世帯が対象となります。
- <対象家具> 洋服ダンス・和ダンス・整理ダンス及び食器棚（ただし、電化製品は対象外）
- <補助額> 家具固定器具の購入にかかった費用の1/2の額（上限5,000円）
- <補助金申請に必要なもの>
 - ・器具購入に関する領収書（レシート可）の写し
 - ・家具固定後の写真（データ可）



2) 自主防災組織家具転倒防止器具設置推進事業補助制度（10月1日から新設）

自主防災組織が、当該地区内の世帯に家具固定を積極的に推進し、当該地区内の複数世帯で家具固定が実施された場合に、自主防災組織に対して補助金を交付します。

- <対象者> 町内自主防災組織
- <補助対象事業>
 - ① 自主防災組織内の家具固定希望世帯のとりまとめ
 - ② 家具固定器具の設置作業
 - ③ 各世帯が行う「家具転倒防止器具購入補助事業」の申請書類のとりまとめ
- <補助額> 自主防災組織内で平成25年10月1日以降に家具固定を実施した世帯数×2,000円

制度の詳細、提出書類の書き方等、何か不明な点がございましたら、下記まで気軽にお問い合わせ下さい。

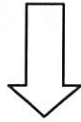
（窓口） 御浜町役場防災課 TEL 3-0507

「御浜町の家具固定補助制度の概要」

対象 町内の全自主防災組織

「地区内の家具固定を推進したい！」

→「自主防災組織家具転倒防止器具設置推進事業補助制度」が利用できます！



自主防災組織内で家具固定を希望している世帯を調査

家具固定希望世帯の名簿（リスト）作成

補助金を役場に申請。

※補助金名「自主防災組織家具転倒防止器具設置推進事業補助金」



自主防災組織内で協力して家具固定作業を実施。

※自主防災組織内に家具固定ができる人がいない場合は役場防災課までご相談下さい。

自主防災組織内で協力して実績報告書を作成し役場へ提出。

・各世帯から提出された「家具転倒防止器具購入補助金申請書」「領収書」「家具固定後の写真」のとりまとめ。

・「自主防災組織家具転倒防止器具設置事業実績報告書」「家具固定実施者名簿」を提出。



自主防災組織へ

家具固定を実施した件数（世帯）× 2,000 円の補助金が交付されます。



家具固定を実施した各世帯へ

家具転倒防止器具購入費の 1/2（上限 5,000 円）の補助金が交付されます。

対象 町内の全世帯

「我が家の家具を固定したい！」

→「家具転倒防止器具購入補助制度」が利用できません！



地区の自主防災組織が家具固定を推進していますか？

○はい



自主防災組織へ相談

×いいえ



個人で家具固定



役場防災課へ相談

各世帯で家具転倒防止器具の購入

・領収書（レシート）は必ず保管して下さい。

Q&A

Q 自分では家具の固定ができない。自主防災組織内に家具の固定ができる人がいない・・・

A 取り付け方法の講習会を開催しますので、防災課までご相談下さい。

Q 提出書類の書き方がわからない・・・

A 各地区自主防災組織の支援を担当している役場職員（支援員）までご相談下さい。